

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第3回公共施設検討有識者会議
開催日時	平成25年6月17日 13時00分から15時35分まで
開催場所	役場高田庁舎 第8会議室
出席者	【有識者会議委員】 柴崎恭秀、北川圭子、柿沼整三、濱尾博文 【事務局】 まちづくり政策課：渡部まちづくり政策係長、渡部主任主査
議 題	公共施設の検討について
資料の名称	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1. 開会</p> <p>2. 協議</p> <p>（委員）会議という形では2回目になる。前回までの議論で、方向性としては、1案から4案の中から、2案ないし3案に集約できそう。〇〇委員の現高田庁舎を活かす案は、2案の変形と整理できる。まず、（前回欠席された）〇〇委員から提案も含めて総括的にご説明いただき、その後に前回の議論で課題となった点について事務局から報告をうけ、議論を進めてきたい。</p> <p>（委員）施設と町全体を見て、高田・本郷・新鶴それぞれのできあがっている施設の重みを感じた。本郷、新鶴の立派な庁舎をどうしていくかは非常に難しい問題と感じた。高田中央地区非農用地は厳しい環境にあると感じた。中心部から役場が離れてしまうことに大きなデメリットを感じた。残せるものであれば残したい。高田には伊佐須美神社があり、街道筋の歴史を感じる町並みが形成されていることから、できるだけ中心部に庁舎を残せないか考えた。案として、既存の庁舎を残して増築する手法を考えた。周辺の買収が可能であることを前提として、二本柳公園に買収による代替えと公民館施設の整備をしてはどうか。周辺の買収により駐車場敷地の確保も可能となり、既存の庁舎を増</p>	

築することにより、コスト的にも安価で整備ができるのではないか。結果として、高田の中心街から役場がなくなることはなく、かつ既存の施設を活かしながらやりくりができる。一つの可能性として検討してみたい。現在、建築的にもリノベーションが盛んに行われており、古い建物をうまく利用し、新しい建築技術を組み合わせることにより、耐震性の高い建物を建築することは、技術的に確立されている。デザインとしても優れた庁舎である。

(委員) 2案の変形の意味は？

(委員) 総合庁舎にする、本郷・新鶴庁舎を貸し付けする、複合文化施設を建設するという考えは2案になる。総合庁舎の場所を現在のところに置くという点が違う。

(委員) 整理すると、既存の高田庁舎を核として、総合庁舎の機能に必要な面積を別途増築し、駐車場敷地等必要な土地は、隣接地を買収して確保する考えか。

(委員) スポーツ公園（二本柳運動公園）の代替地として、高田中央地区非農用地も考えられるのではないか。

(委員) ○○委員の提案にはいくつかの要素が含まれている。まず、これまで建設するとすれば高田中央地区非農用地ということ念頭に進めてきたが、北西の風をまともに受ける土地で、その対策が大変だろうという点。総合庁舎が建設でき、広い駐車場を確保できる、本郷・新鶴からのアクセスが便利という点ではメリットがあり、建設するとすれば非農用地ということで検討を進めてきたが、冬期間の道路や風を考えればデメリットもある。最も大きいのは、既存の庁舎を残すことよりも、高田の市街地に近いところに庁舎があることがまちづくりに有効だという点であろう。高田の既存の中心市街地に建てることも、解釈としては案の中に入れてもいいだろう。次に事務局からの報告を求める。

～事務局から説明～

- ・ 庁舎の機能分担について（合併協議会新町事務所位置選定小委員会報告、合併協定書、H23 組織機構改革）
- ・ 防災上の庁舎の位置づけ（町地域防災計画一般災害対策編、震災対策編）
- ・ 新庁舎の動線計画（高田中央地区非農用地取得時の公共施設基本構想図）
- ・ 高田庁舎、美里公民館（既存）建設に関する資料（高田庁舎図書、高田町史、広報あいつたかだ）
- ・ 町民懇談会意見集約結果速報

(委員) 合併後の機能分担について説明を受けた。合併協議会の小委員会での議論は合併時の約束事になるだろう。合併後の機能分担の見直しで、農業や商工部門を本郷から新鶴に移転することに対して反対があったこと、戸籍システムの移転が困難であったこと、耐震機能の備わっていない庁舎に防災機能が置いてあること、現在もそこが防災拠点になっていることなどの説明があった。

(委員) そのような状況の中で今回庁舎を検討することになった経緯としては、耐震性の

低い高田庁舎の状況を踏まえ、耐震補強が必要であるという意見が議会からあったということでもいいのか？

(事務局) 高田庁舎と公民館のあり方については、耐震診断結果を受けて、町の行財政改革推進計画(集中改革プラン)に位置づけ、検討を進めてきた。

(委員) 公共施設整備のきっかけとなったのは、耐震の問題と合併特例債の期限が延長されたこと。その結果として庁舎の統合も含めて検討会で議論することとなった。耐震性から話が始まって、合併特例債のことがあり、やるなら今だろうということになったが、住民感情としては合併時の約束事が残っているようだ。

(事務局) 町民懇談会の意見をおおまかに整理すると、高田地域では賛成意見が多く、本郷・新鶴地域では地域の均衡ある発展と現有庁舎の有効活用を求める意見が聞かれた。

(委員) 公共施設全体の総合的な方針を住民に示す必要があるだろう。

(委員) 分庁舎方式を採用して、職員は不便を感じないか？また、町民がどこに行ったらよいか分からないということにはならなかったか？

(事務局) 周知は十分に行ってきたが、専門的な分野については、それぞれの本庁舎に行ってもらいが必要があり、町民が不便を感じることもあるだろう。職員も慣れてはきたが、会議を開催するときに1カ所に集まる必要があるため、そういった意味での不便はある。各庁舎の書類等の連絡体制として、1日2回庁舎便をまわして対応している。

(委員) 住民票などの取得であれば全く問題ないが、専門性が上がってくると本庁に行く必要があり、複数の担当課(庁舎)に行くこともある。若松市でも庁舎が分かれていて、水道部門が離れていることもあり、水道料金の支払いや自動車の臨時運行など窓口を転々とするがあった。住民票レベルでは問題ないが、行政サービスのあり方をどうするかが大きな問題である。佐渡市では分庁舎方式により1600万円の費用が発生するとしている。集約化は重要な課題となる。一方、既存施設の有効活用も大きな課題ではあるが…

～事務局より「職員数の推移」についての補足説明～

(委員) 埼玉県のある市の事例の研究論文でみたが、合併直後は窓口業務が増えることを考え人員も増えるが、その後リストラがかかるのが窓口部門になる。

(委員) 全体的な公共施設の活用について、本郷・新鶴庁舎では、ほぼ3分の1のフロアが空いている。会津若松市では会議室が足りない。会津稽古堂という施設ができて、住民サービスとして会議室を市民やサークル等に貸しているが、半分以上は行政が利用している。稽古堂をつくったにも関わらず会議室が不足している。研究論文では、空きスペースを会議室として活用している事例が報告されている。美里では会議室に対する要望はないか？

(事務局) 公民館を利用するケースが多いと思う。会議室の不足はそれほど大きな課題にはなっていない。無料で気軽に利用できるスペースを望む意見はある。

(委員) 空きスペースの活用として、シアターなどに転用している事例もあるが、地方で

は会議室への転用が現実的だと思っはいたが、それほどニーズはないということか…
(事務局) 現在でも公民館やその他施設の会議室の利用が可能なので、役場の会議室を使いたいという要望はないようだ。

(委員) 庁舎の維持管理経費が重要になる。美里という地域で何が考えられるか検討する必要があるだろう。また、本来であれば、庁舎を考えるとときに、他の施設の空き状況、利用状況等も一緒に考えないと説得力がない。公共施設全体のあり方を考えた上で、住民にどういったことが還元されるのか検討が必要だろう。

(事務局) 議会からの指摘もあり、公共施設全体のあり方についても検討を進めている。

(委員) 50年、100年、300年というスパンを考えれば、IT化により、役場に求められる機能は変わってくるはず。離れていてもテレビ会議などを活用すれば、場所は何処でもいいという環境になるのではないか。今は不便でも少し我慢して、10～30年後を見据えて考えていくことも必要ではないか。

(事務局) 町民懇談会でも、システムを活用して住民票などが自宅から取得できるようになれば本庁舎はどこでもいい、という意見があった。

(委員) 職員が効率的に仕事ができる環境整備を優先的に考えて行けばいいのではないか。

(委員) 複数の部署をまわる必要があるのは資料閲覧と担当者協議が多い。必要な書類が電子データ等で閲覧できて、担当者とメディアを使って打ち合わせができれば解決できる。現時点では資料の整理はできていない。分かりやすいHPにすることも必要ではないか。

(委員) 3町村が合併し、庁舎をそのまま継続利用し、住民に密接に関わりのある業務を各庁舎に配置している。システムを活用することにより、窓口業務も半減できるのではないか。庁舎の役割は、一般的利用の住民からより業務的な住民サービスに移行するのではないか。資料の閲覧などは一般的利用の住民でなく、業務利用の住民が行っているだろう。更にネット上で閲覧が可能であれば、窓口も不要になる。将来、庁舎の機能として何を求めるか。3地域の住民サービスを確立しようとするから問題であり、まちづくりのビジョンを明確にして議論すべきではないか。その中で中心として機能するのが高田庁舎であれば、高田庁舎のあるべき姿が見えてくる。3方向を見据えて3方向に合致するように考えるのが困難。IT化が進めば、少人数で、少ない庁舎での運用の可能性もある。都庁建設の際に、ある建築家が要求と全く違うコンパクトな庁舎を提案したことがあった。今になれば、庁舎はコンパクトに、行政の関わりもコンパクトにということも考えられる。合併時からそれぞれの地域の考えに基づいてまちづくりが進められてきたが、ある程度の時期が過ぎた段階で、20年、30年先のまちづくりを見据え、住民の理解を得て、考えを集約していくことも必要ではないか。

(委員) 今の考えをまとめれば、極論になるが、例えば2050年に総合庁舎を建てる。本郷・新鶴庁舎も50年以上経過している。それまでは、高田をどうするかに特化して考えて行く。実質的に4案か。旗印を掲げて、庁舎だけでなく、美里町として集約化を図って

いくことも考えられるのではないか。

(委員) 縁あって伊佐須美神社の設計に関わっている。完成が 20 年先の話である。そのぐらいのスパンで考えることが必要ではないか。

(委員) 先送りするのではなく、先を見据えて考えることが重要。

(委員) 会津盆地は人間のスケールでまわっていけるちょうどいい広さだと思う。長いスパンで考えてみてはどうか。ネットワークというキーワードで考えれば、会津盆地でシリコンバレーのようなものできないか。個々で独立した施設がネットワークで強固につながっているようなイメージ。バラバラであることがハンデキャップにならない。企画や政策など戦略的なものは役場が受け持ち、それ以外は IT で解決することもできるのではないか。

(委員) ○○委員の意見で興味深いのは、会津美里町は広域的に広がりをもっていて、広がりをもっていることが魅力になっている。地域で考えると集約化や過疎化、限界集落をどうするとなってしまうが、美里の広がっていること、分散していることの美しさをメリットとしていかそうという考え。そのデメリットは IT で解決するという主旨であろう。

(委員) 新鶴の温泉、本郷の焼き物、高田の神社仏閣が有機的に観光ネットワークを構築できれば、魅力的な地域なるのではないか。企業と人材と水のネットワークも考えられる。つながっていくことにより大きな魅力になるのではないか。IT 企業はどこで仕事をしてもいいので、最先端の企業が立地し、きれいな景色を見ながら仕事できれば最高ではないか。

(事務局) 合併特例債の活用を考えるとどうしても期限を考えてしまう。

(委員) 人件費の削減が大きいので集約することのメリットを考えてきたが、いまある施設を合併特例債で改修し、地域で有効に活用することも考えられる。只見の事例で、孤立した年寄りを冬期間だけシェアハウスを空き家で作ろうと考えたことがあった。空いているスペースを有効活用することも考えられる。

(委員) 分散化するメリットを考えてみてはどうか。最終的には目標を設けて、集約を図っていく。

(委員) 合併特例債はどこまで活用可能なのか？

(事務局) 起債なので施設整備（ハード）が基本となる。合併に関する事項で建設計画に盛り込まれた事業は活用できる。

(委員) 農業集落の後継者問題は？ 中心市街地の住民の職業は？

(事務局) 農業も商業も後継者問題は大きな課題となっている。

(委員) 議論を整理すると、短期間で 1 つに集約化を図っていく方法もあるが、分庁舎方式を継続し長期ビジョンを考える案もでた。合併特例債の使い方についての批判もある。地域によっては、庁舎を建設して将来どうやって維持していくのか、心配も大きい。合併特例債の使い方自体を検討する必要もあり、今あるものを上手く活かすために合併

特例債を活用することも考えられる。ITにより情報を整理することで、住民の不便さを解消することもできる。有識者会議としては1案に絞る必要はなく、1案から4案をベースにそこから派生した案を示し、それぞれのメリット・デメリットを整理することも考えられる。長期ビジョンとしては、美里では2015年までの第2次総合計画を策定しているが、30年、40年後を見据えて、周辺の公共施設や観光の目玉とともに整備していくことも考えられる。

(委員) 明確なビジョンとして、今はやらないが40年スパンでこういった美里町をつくっていくということをはっきり示すことができれば、住民も納得できるのではないかな。ハードではなくソフトで考えていくことも重要ではないか。2050年のビジョンがほしい。

(委員) 福島県内では、美里町（他にもう1件検討に入った自治体があったと思うが…）を除くほとんどの合併市町村で、合併特例債をつかって総合庁舎を建てる方針が決まっているようだ。例外的には震災による庁舎建設も含まれる。美里町として、庁舎・公共施設整備について、別の視点から将来のまちづくりを考えることも意義のあることと思われる。

(事務局) 複合文化施設についてはどのように考えるか？

(委員) 会津若松市の会津稽古堂では、図書館、ホール、ギャラリー、会議室ともかなり利用されている。美里に文化施設を建設すれば、かなりの利用率が期待できるのではないかな。文化施設は必要ではないか。

(委員) 世界から求められるようなハイクオリティーのものをつくる必要がある。中途半端なものをつくるべきでない。規模は別として、日本全国から客を呼ぶような施設にすべき。コーディネータの影響が大きい。若松と猪苗代と美里がリンクできれば効果的である。

(委員) ソフトウェアをどう構築するかが重要。まちづくりとどうリンクさせるか。

(委員) 今後について、1案から4案にこだわらず、それぞれの専門的な見地から、可能性のあるバリエーションを検討し、次回までに持ち寄る。検討会結果を有識者会議で再構築したい。

3. その他

次回会議日程 平成25年7月13日（土） 午後1時30分
猪苗代町「学びいな」 現地視察も兼ねて実施

4. 閉会